

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定によつて、次の者を生産事業者登録簿に登録した。

令和三年三月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	一八五
生産事業者の氏名 又は名称	藤本彰光
生産事業者の住所	広島市南区向 洋中町一一 一三三
生産事業の内容	幼苗の育成・ 幼苗以外の苗 木の育成
事業所の 名称	藤本彰光
事務所の 所在地	広島市南区向 洋中町一一 一三三